

令和2年5月29日

保護者各位

東京都立墨田川高等学校長  
寺島 雅夫

## 夏服期間についてのお知らせ

初夏の候、保護者の皆様には益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。平素は本校の教育につきまして御理解、御協力を賜り、心から感謝申し上げます。

さて、本校では学校指定の制服を正しく着用して、本校の生徒であることの誇りと連帯意識を高めることを意義とし、規定をもとに指導しております。

つきましては下記のとおり夏服期間をお知らせいたしますので、ご理解の上、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

### 記

- 1 夏服期間 令和2年5月29日（金） から 令和2年 10月中旬まで
- 2 その他 夏服期間については夏服、冬服のどちらでも着用可能です。  
天候、気候に合わせて適宜ご調整ください。

### 夏服規定（生徒手帳より一部抜粋）

#### 夏季期間（5月中旬頃～10月中旬頃を目処に別途定める）の服装について

- |              |                                                                                     |
|--------------|-------------------------------------------------------------------------------------|
| (1) 服装       | 男女とも上着を着用しなくてもよい。                                                                   |
| (2) シャツ      | 白無地のワイシャツを着用する。<br>(ワイシャツの下のシャツは、白・黒・グレー<br>または紺の無地とする)<br>なお、飾りのついたものや、ブラウスは不可とする。 |
| (3) リボン      | リボンは着用しなくても良い。                                                                      |
| (4) セーター・ベスト | 指定されたセーター・ベストは着用可とする。                                                               |

ご不明な点は、担当までお問い合わせください。

【担当】 副校長 今井 啓介  
生徒指導部主任 永柳 雅昭  
電 話 03-3611-2125